

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。
会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R4.3.23	令和3年度第3回全体会議	米田委員	【町会加入のメリットについて】 小さい子どもさんがいらっしゃる方は子ども会に入って、子どもと一緒にたこ揚げがあったり、地域の活動があったりというメリットはあるのですが、子どもが学校を卒業した年代となると、何のために町会に入っているかわからないと脱会していきます。転入して来られる方がまず区役所に来られますので、まず区役所から、町会に入るメリットを話をさせていただくことはできないでしょうか。	区役所といたしましても、転入者に対する町会加入促進は非常に重要と考えており、町会に加入するメリットについて、丁寧に周知・啓発を行っています。 現在は、次のような取り組みを行っています。 ・転入手続き窓口では、18地域の活動紹介および町会加入の呼びかけ記事を掲載した「くらしの便利帳」というガイドブックをすべての転入者にお渡ししています。 ・転入手続きの待ち時間にご覧いただけるよう住民情報窓口フロアに「地域情報コーナー」を設置し、18地域からご提供いただいた地域広報紙やチラシを配架し、お住まいになる地域の活動情報発信を行っています。 ・国民健康保険窓口では、転入や退職による新規国保加入者に地域活動の担い手募集チラシを配布しています。 今後も他区の好事例を参考とするなど、効果的な町会加入促進に努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
2	R4.3.23	令和3年度第3回全体会議	杉本委員	【将来ビジョンについて】 新大阪駅のメリットを活用したビジョン、新大阪駅から一步お客さんに出ていただけるビジョンになればありがたいと思っています。	淀川区は、新大阪、十三、淀川河川敷と非常にブランド力の強い観光資源がたくさんあります。それについて、現状の将来ビジョンの中に盛り込まれておらず、それも一つの柱にしていくべきだと思っています。淀川区を、全国、場合によっては全世界に発信できるような魅力のあるまちだということ、外部の人が淀川区に来ていただいて、そこで楽しんでいただいたり、場合によっては定住していくという道筋も含めて、このビジョンの中で書き込めたらと思っています。	政策企画課
3	R4.3.23	令和3年度第3回全体会議	西澤委員	【将来ビジョンについて】 将来ビジョンでは、都市計画や国の動きや指針等、イメージをふくらませるものを情報提供いただかないと議論することがなかなかできません。	今後、将来ビジョンの策定にあたり、新大阪や淀川河川敷での動き等、議論前の土台となる情報を知っていただいてから議論していただきたいと思っていますので、先に資料を読み込んでいただくお手間が少しかかるかとは思いますが、御協力をお願いしたいと思います。	政策企画課
4	R4.3.23	令和3年度第3回全体会議	米田委員	【不登校に関する課題について】 コロナ禍にあって、不登校の子も増えてきている中で、居場所もない。今は学校自体も親御さんも、以前みたいに絶対に学校にという方向性ではないとお聞きしています。その中で、淀川区で予算の問題もあると思いますが、やはりここにだったら通えるという居場所の取組をしていただいて、民生委員、主任児童委員も巻き込んでいただきたいと思っていました。 不登校の中学生が高校に行きたいけど、学校からの情報がないので子どもたちはどうしたらいいかという事例がありました。やはりその場所が、情報収集ができる場所であることがすごく必要ではないかと思います。	不登校対策は、必ずしも学校に登校することが必要ということではないという考えでいいのであれば、やはり子どもたちが安らげる居場所づくりだと思います。地域でそういう居場所づくりをして、話を聞いてあげる方が、地域の中で確保できるのであれば、子どもたちが学校には行けないけれど、ここであれば週に1回でも、2回でも行けるという安らげる場所を作ってあげることができればと思っています。具体的にどこまで淀川区で実現できるかというのは、これから区役所内でいろいろ議論していきたいと思っています。	市民協働課・教育支援担当 保健福祉課・子育て支援担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
5	R4.3.23	令和3年度第3回全体会議（事後意見）	加藤委員	【要援護者の見守り支援体制について】 要援護者とは要介護3以上とのことですが、一人では移動が困難で認知もすすんでいて、町会等への連絡の可否等の自己判断も困難な人がほとんどだと思います。そういう方たちの避難支援体制の構築といわれますが、災害時、どこの誰がこの要援護者を救助・避難させてくれるのでしょうか。 支援体制の中に町会も含めていただけないでしょうか。民生・社協・地域包括の皆様のご苦労はわかりますが、具体的にどうされるのか教えてください。	近年多発している災害により、多くの高齢者や障がい者の方々が犠牲になっている状況もあり、災害対策基本法が令和3年5月に一部改正され、要援護者の方々にについて個別に避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。この法改正を受け、淀川区としましては、要援護者の方々への日頃の見守りと災害時の避難支援を一体と捉え、地活協・町会・民生委員等の地域の関係団体及び区役所が協力し、要援護者が誰に避難支援をしてもらうかを記載した個別避難計画の作成を進め、将来的には作成した個別避難計画をもとに避難訓練等を実施することでスムーズな避難支援に備えることとしています。	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
6	R4.3.23	令和3年度第3回全体会議（事後意見）	永野委員	【町会への加入について】 懸案の地域活動の維持の件ですが、淀川区の町内会加入率は50%ほどとのことでした。 自宅マンションでも、管理組合と町会という構成員も目的も法的位置付けも異なる団体が並立していますが、町会費は管理費から出され入会の意志確認も無いため、自分が加入していることも知らない、無関心な人も多いです。実質的には、加入率はもっと低いのではないのでしょうか。 横並び・完全加入の時代にできた町会は、縦に伸びるマンション・任意加入の時代にはフィットしていません。町会だけでは住民把握は難しいです。 先日の部会で企業や企業市民へのアプローチが必要という意見がありましたが、同様に町会が手薄な地域ではマンションの管理組合等への働きかけも必要だと思います。	・近年、淀川区ではマンションの建設が相次ぎ、若い世代の流入が増加しており、マンションが多い地域では町会加入率が比較的低い傾向にあります。 ・地域活動の継続のためには、活動の担い手の拡大・育成が必要であると認識しています。担い手となっていただく第一歩としては、まずは身近な地域での活動に関心を持っていただき、参加へとつなげていくことが有効であると考えています。 ・そのために、新たに住民となられた方が地域活動が「いつ」「どこで」「どんな活動が」あるかといった情報を手軽に入手できるよう、区広報誌、区役所HP、SNS、地域HP、地域の掲示板等様々な媒体による情報発信に努めてまいります。 ・また、企業・学校・NPO等も地域の一員として、地域活動協議会等との連携促進を行うこと、例えばお祭りや敬老会等の地域イベントへの協力や防災訓練や防犯啓発への参加など、活動の担い手のすそ野を広げる取組みも併せて進めてまいります。 ・マンション管理組合等への働きかけとしては、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会大阪府支部と大阪市内で協力協定を締結し、自治会・町内会への加入促進を図るための各種啓発活動や入居世帯への加入促進等へのご協力をいただいています。	市民協働課・まちづくり担当
7	R4.5.31	令和4年度第1回教育・子育て部会	奥委員	【小中学校における漢字検定受検について】 子どもたちが漢字検定に向けて進んでいくのはいいことだと思います。できたら4、5、6年の3学年ぐらいでの実施で増やしてもらいたいです。	漢字検定に関する予算については、現在、区で実施している予算（区担当教育次長（区長）予算）と教育委員会事務局で実施している予算があり、学校によっては、両方とも漢字検定を選択し、複数学年で実施している学校もあります。 現在の枠組は、淀川区の事業が有効であると考え教育委員会事務局でも同様の事業の実施を始めたものです。 さらなる事業の拡充については財源確保の課題があり、また教育委員会事務局事業の動向と調整が必要ですが、学校の意見も踏まえて検討してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
8	R4.5.31	令和4年度第1回教育・子育て部会	梅原委員	【小中学校における漢字検定受検について】 各学校で、1 学年や 2 学年に漢字検定をしていだけで自己肯定感の向上ができるのかという気がします。生野区の生野南小学校で、「生命（いのち）の安全教育」というのをされています。その中で、自分の思いを言葉で伝えることができず手や足が先に出たりしていた子どもたちが、コミュニケーション力、国語力をつけて、自分の思いを他人にどう伝えるのか等、暴力ではなくても正しく伝えられるというような教育をしておられます。それによって、自己肯定感の低かった子どもたちが自己肯定感が高くなってきて、非常にすばらしい取組をやっておられます。こういうモデルが大阪市の中にきちんとあるので、これを広く展開をするべきと思っています。	自己肯定感の向上は一つの取組みだけで実現できるものではなく、いくつかの取組みを通じて向上を図っていきたいと考えております。 委員ご提案の生野区の事例についても、学ぶべきところが多い成功事例と認識しております。現在、淀川区の各学校においても、自己肯定感の向上を図るための取り組みを行っており、学校協議会等を通じて地域の皆さんとも意見交換が行われております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当
9	R4.5.31	令和4年度第1回教育・子育て部会	梅原委員	【小中学校における漢字検定受検について】 漢字検定や英検等は、やりたい子がやればいいのではないかと思いますのですが。本人が受けたくなかったら受けない、任意にするという考え方はないのでしょうか。	検定を受検できない事情がある児童生徒には、別の教室で学習するなど各学校において適切に対応しております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当
10	R4.5.31	令和4年度第1回教育・子育て部会	米田委員	【各地域子育てサロンについて】 地域の子育てサロンは、主となって運営する主任児童委員と民生委員の方たちの思いを大事にしながら、開催において、消毒が大変なおもちゃをやめて場所提供だけをする等、負担だったところを少しずつ排除していけば、少しずつ負担は軽減すると思います。	主任児童委員や民生委員・児童委員をはじめ地域の皆様が、子育てサロンの運営にあたり、感染症対策として創意工夫をいただいていることに感謝申し上げます。 もし、ボランティアさん自身、お子さん自身の感染について、不安だということがございましたら、各地域担当保健師がおりますので、御相談いただけたらと思います。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・子育て支援担当
11	R4.5.31	令和4年度第1回教育・子育て部会	奥委員	【各地域子育てサロンについて】 この地域は今やっている、閉まっているということ、どこに聞けばいいのか。今、区役所は把握されていますか。	子育てサロンの取りまとめは区社協ですが、現在新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の意見を踏まえ、開催予定の広報を控えています。 なお、淀川区役所では、ゆめキッズという広報紙を 2 か月に 1 回発行させていただいて、子育てサロンにもお配りさせていただいていますが、コロナ禍の前は、各地域で、この曜日のこの日程で開催という情報を入れて発行していました。コロナ禍になってからは、ある地域ではされる、ある地域ではされないということで、今お載せはしていませんが、もう少し再開された地域が増えてきたときには掲載を検討します。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・子育て支援担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
12	R4.6.7	令和4年度第1回コミュニティ力向上部会	西岡委員 中井委員 大屋委員	【タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について】 ・タブレットを配付して、みんな適当にばらばらに使うのではなく、やはり情報発信のルール作りなど、何か一定の取決めはしておいたほうがいいのではないかと。 ・ハード・ソフト両面のサポート、通信費、高齢者向けの講習会などが気になります。	・まちづくりセンターで3回にわたり、タブレットを使用される方への勉強会を行うのですが、情報の受け手となる地域の高齢者の勉強会は、今まだ企画しておりませんので、いただいたその他ご懸念の点も併せて、検討課題の貴重な御意見として賜りたいと思います。 ・ハード・ソフト両面のサポートについてはまちづくりセンターが個別支援を行います。また、通信費やWi-Fi環境整備にかかる費用については、地域活動協議会補助金が活用可能となっています。 ・なお、6月の区政会議委員からのご提案を受け、8月9日・10日に区役所にて高齢者向けスマホ教室を開催予定です。今後、地域集会所等での出前講座も検討してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
13	R4.6.7	令和4年度第1回コミュニティ力向上部会	寺田委員	【タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について】 各地域で一番自慢の活動を撮ってコンテストではないですが、自慢比べみたいなことをしていただくというのも考えられると思います。映像を記録する時代ですので、特にコロナで非常に毎日の生活様式が変わったという中で、今の状況、現状を地域で撮っておいて記録しておくことにも使えると思います。	・各地域へのタブレット端末配付時（6月）には、アプリのインストール方法等について3回連続講習会を開催し、基本的な使用方法を習得いただきました。 ・いただいたご意見を参考に、配付したタブレット端末を活用して各地域で記録動画を撮影できるよう、動画編集講習会を開催予定としています。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
14	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会	田中委員 山本（留）委員 横山委員	【備蓄をするという行動につなげるためには】 ・備蓄をするということ自体が、あまり理解されていません。災害が起こった時に避難所へ行けば何かがあるだろうという考えの方が非常に多いような気がします。本来は3日分や1週間分を用意して避難所へ行くというのが、本来の形であろうと思いますが、そう考えておられないので、備蓄がされていないのではないかと思います。自分の分は自分で用意しておいてくださいとアピールすることが大事ではないかと思います。 ・淀川区のツイッター等で、私も持っておきたいと思うような備蓄の例を、写真や動画で紹介することができたら、参考になり、少しでもまねをしたり、備蓄や災害について考えていただける方も増えるのではないかと思います。 ・具体的にセットを見せて、これを買いましょうと、そこまでしてあげないと、備蓄をする人は増えないと思います。	・これまでに発生した大規模な災害では、電気、ガス、水道といったライフラインの復旧に時間を要することや、すぐに物資が届かないという実例を示しながら、ライフラインの復旧や物資が届くまでの間は、自らの物資を確保しておかなければならないという意識に変わるような啓発の工夫を検討します。 ・区民のみなさまが備蓄や防災の参考になるよう、ツイッターやHP等での情報発信の工夫を検討します。 ・具体的に何をどれだけ備蓄するのがよいかをイメージできるような啓発や情報発信について検討します。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
15	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【備蓄をするという行動につなげるためには】 区民アンケートでは、25%が備蓄していないと言いますが、実際は持っているのではないかと思います。若い人に「備蓄していますか」と聞くと、この間買い置きしたものがあつたとしても、実際に避難物資というような形で考えると、「持っていない」という答えになるという部分もあるのではないかと思います。	ご本人に備蓄の意識がなくとも、飲み物や食べ物を買置きしている状態やローリングストックのように少し多めに買っておくことは、災害発生直後としては、十分備蓄物資に該当すると考えます。今後、区民アンケートで設問する場合は、委員ご指摘の点を踏まえ、改善してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
16	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【特殊詐欺被害の抑止について】 大阪府警が出しているような電話機に貼るシール（「一呼吸、これを見て！」と呼びかけるシール）を配るだけではなくて、なぜ貼らないといけな いのかを伝えながら実際に貼ってあげるという地道な活動が功を奏する ような気がします。	ご意見を淀川警察署とも共有し、電話機から見やすい場所に貼付することの効果・必要性等をわかりやすく記載したビラを作成し、シールといっしょに配布する等、淀川警察署と協議・検討したいと考えております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当
17	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【淀川区地域福祉推進ビジョンについて】 生活困窮者や要援護者を支援するためには、人材づくりに尽きると思 います。 もう少し、その地域にある事業所やN P Oに目を向けて、問題解決 したいN P Oはたくさんいますので、その人たちと、何が問題か、何が協力 してもらえるのかを話をするとところからのスタートがいいのではないかと思 います。	全てのN P Oさん等を網羅はできていないですし、自主的に二、三人で活動されてい るグループもいらっしゃると思います。私達も、アンテナはしっかり張っていきたく思ってい ますし、場面や課題等によっては、もしそのN P Oさんや企業さんの得意分野が分か りましたら、お知恵も頂きたいと思います。	保健福祉課・保健福祉 担当
18	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【淀川区地域福祉推進ビジョンについて】 近くの教会でフードドライブがあるというチラシをもらいました。いつどこで、 食糧支援のイベントがあるという情報を欲しくて困っている人が結構お られると思います。そういう情報は、区として発信できるのでしょうか。	・やっておられる中身によると思います。営利でしたら、なかなか区役所はお手伝いでき ないです。いわゆるボランティアといいますが非営利でやっておられるところであれば、御 紹介、情報発信が可能だと思います。 ・淀川区社会福祉協議会が事務局となっている子ども食堂や学習支援活動団体の 交流の場「こども居場所ネットワーク会議」には、教会の活動者の方々も参加されてい ます。 ・淀川区社会福祉協議会ホームページでは、上記の「こども居場所ネットワーク会議」 参画団体のイベント情報を随時発信されています。区役所ホームページからもリンクを 貼り、情報発信を行っています。 https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000404948.html ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉 担当 市民協働課・まちづくり 担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
19	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【淀川区地域福祉推進ビジョンについて】 東淀川の小学校で、N P Oが朝御飯を提供しているところをお見受けしました。淀川区でもこういった活動はないのでしょうか。	・淀川区内では小学校内を利用した朝食の提供活動をされている団体は現在はありませんが、地域集会所やマンション集会所、飲食店等で夕食や休日の昼食を提供している団体は複数活動されています。 ・今後、東淀川区での取組のような活動をされたいという団体があれば、淀川区社会福祉協議会とともに支援を行ってまいります。また、どこかで取組が始まれば、事例の発信をしていきたいと思います。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働課・まちづくり担当
20	R4.6.8	令和4年度第1回安全・安心なまち部会（事後意見）	永野委員	【災害時の避難所運営について】 災害発生時の避難所運営についてですが、 1.災害発生前の準備：備蓄など 2.災害発生時の対応：避難、避難所設営など 3.災害発生後のサバイバル：避難所運営ルール作り、物資調達・配布など 上記の3以降の避難所運営は女性に担って欲しいと思っています。 今までの災害時の避難所運営には、衛生用品や育児用品の必要を言いにくい、トイレ・更衣室・授乳室などが用意されにくいなどが指摘されています。 日常生活の担い手である女性の方が避難所のやりくりに適任だと思うのです。 非常時には、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など声の小さい人ほどストレスが大きく、災害後の回復にも影響します。 避難所運営の女性リーダーの育成を願っています。	避難所運営については、自主防災組織の方々のみで行うことが困難であることが、これまでの大規模災害発生時の実例からもわかるように、避難所で生活される方々が協力し合うことが重要です。なお、区内各地域の女性の地域防災リーダーも積極的に訓練に参加しておられます。	市民協働課・防災担当